

各 位

会 社 名 イーター電機工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 高橋 洋
(JASDAQ・コード 6891)
問い合わせ先 取締役管理部長 増田 幸一
(電話 03-3745-6740)

公認会計士等の異動及び一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、平成27年12月4日付で、当社の会計監査人である才和有限責任監査法人との監査及び四半期レビュー契約を合意解除することとなりました。これにより当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動が生じたので、下記のとおりお知らせいたします。

当該異動に伴い、本日開催の監査役会において、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、一時会計監査人の選任を決議しております。

記

1. 異動理由

当社は、平成27年11月16日付「平成28年3月期第2四半期報告書の提出遅延及び当社株式の監理銘柄（確認中）への指定見込みに関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、平成28年3月期第2四半期報告書を提出する為には、過去の費用処理についての修正及び連結剰余金期首残高についての修正の検討並びに、当該取引の実態の確認が必要であると当社の会計監査人であります才和有限責任監査法人より指摘を受けました。

上記につき、当社といたしましては、上場廃止の期限である平成27年12月16日までに適正な四半期報告書を提出するために、当社の会計監査人であります才和有限責任監査法人と協議を継続しておりましたが、同監査法人より第37期（平成28年3月期）の監査及び四半期レビュー契約の解除申入れがございましたので、本日双方にて同契約の解約に合意し、同日開催の監査役会において、赤坂・海生公認会計士共同事務所を一時会計監査人に選任することを決議いたしました。

また、才和有限責任監査法人より指摘を受けた件につきましては、引き続き当社での証憑等の精査及び一時会計監査人となる赤坂・海生公認会計士共同事務所へ監査を行ってまいります。

なお、才和有限責任監査法人からは監査業務の引継ぎについての協力を得ることができる旨、確約をいただいております。

2. 異動に係る公認会計士等

①就任監査人の名称、所在地及び公認会計士

名 称 赤坂・海生公認会計士共同事務所
事務所所在地 東京都千代田区平河町2丁目8番10号 宮川ビル4F
公認会計士 赤坂満秋、海生裕明

赤坂・海生公認会計士共同事務所は、公認会計士協会の上場監査事務所準登録事務所に登録されております。

②退任監査法人の名称、所在地及び業務執行社員

名 称 才和有限責任監査法人
事務所所在地 東京都千代田区麴町3丁目5番2号 BUREX 麴町4階
業務執行社員 山崎修、池田直樹

3. 異動年月日

平成 27 年 12 月 4 日

4. 退任する会計監査人の直近における就任した年月日

平成 27 年 6 月 26 日

5. 退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

6. 当該異動の経緯及び理由に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見
異動理由について意見の無いことを確認しております。

7. 退任する公認会計士等が6の意見を表明しない理由及び当社が退任する公認会計士等に対し、意見の表明を求めるために講じた措置の内容
該当事項はありません。

以上